

広報



かわにし

昭和57年 4 / 10 No. 284

948-01 中魚沼郡川西町大字水口沢12番地 (☎ 02576-8-3111)

発行 町長 根津正三 編集 総務課文書広報係 印刷 白南風社

(毎月10日発行)

人口の動き

— 4月1日現在 —

男 4,972 (-5)

女 5,035 (-29)

計 10,007 (-34)

世帯数 2,354 (=0)

() 前月比較



ニューフェイス登場の春です。
千手保育園には、二歳児(男九人・女八人)が十七人も入園しています。
三日の入園式で約束したことは守れるでしょうか。
①お父さん、お母さん、お家の人たちの言うことを聞く人
②元気におはようというって保育園にくる人
③友だちと仲よく遊ぶ人
園長先生との約束はこの三つでした。
どこの保育園でも、泣き声がしばらくくやまないことでしょう。

4月の休日救急医

11日	富田	田医	院(神明町)
18日	大島	島医	院(川原町)
25日	中条	条病	院(中条)
29日	中山	山口	院(下条)

5月上旬の予定

2日	千手	診療	所
3日	至誠	堂医	院(西浦町)
5日	池田	田医	院(本町西)
9日	山	口医	院(袋町)

一般会計は
26億9,700万円

新年度予算決まる

新年度の予算が成立しました。一般会計が二十六億九千七百万円、六つの特別会計が七億八千三百八十八万円、合わせて二十四億七千九百八十八万円の規模です。(水道企業は含めていません)

町の臨調第一次答申に基づく節減は、五千三百二十六万九千円にも及んでいます。
住みよい魅力ある町づくりのため、創意くふうを図っていきます。

若者が喜んで
住んでくれる町づくりを

《町長の施政方針》

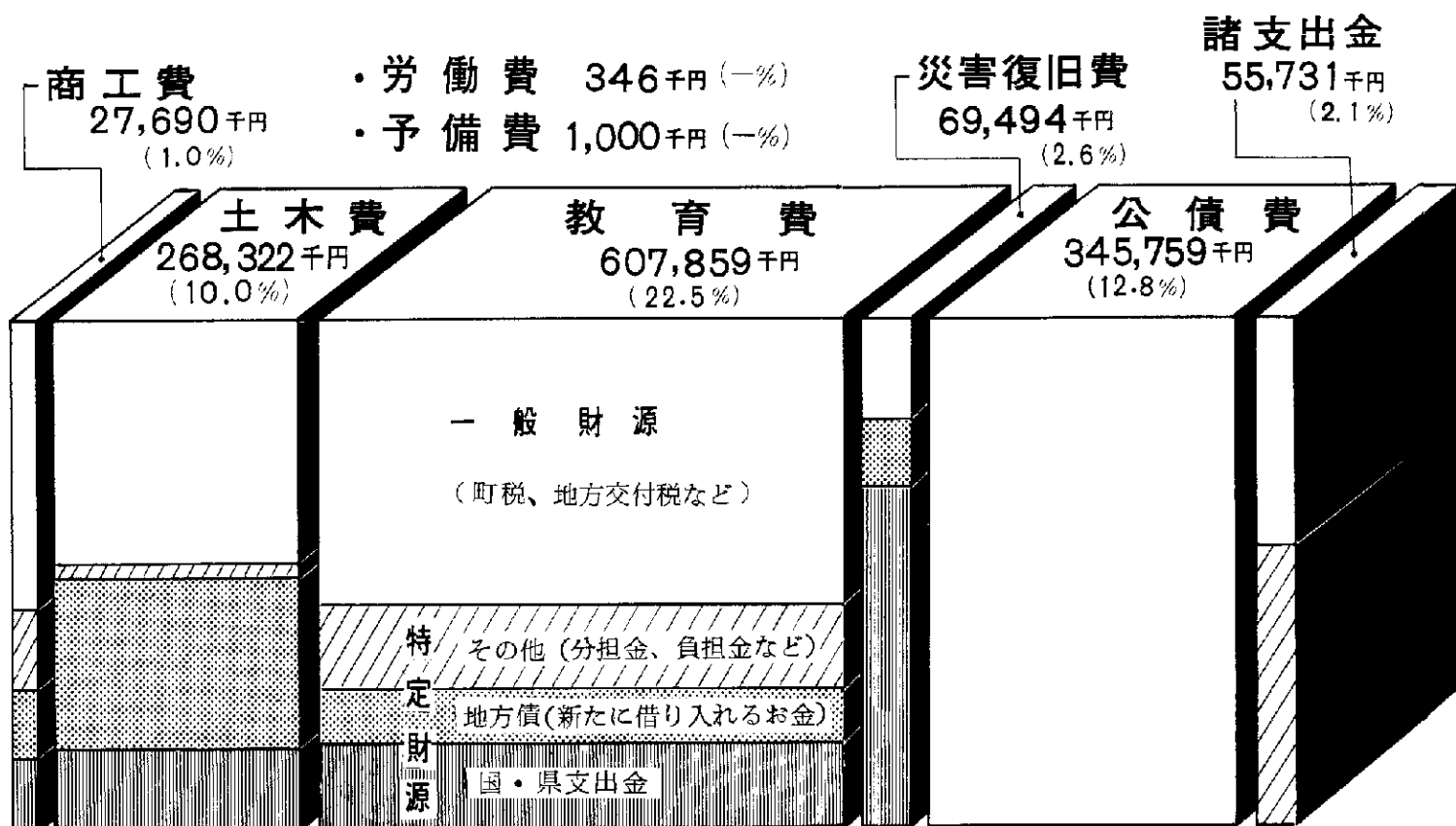
自主財源に乏しく、住民に直結した財政需要に追われ通しの末端自治体は、国県の施政方針や予算によって、その施政が大きく左右されます。

したがって、より多くの事業や財源の配分を受け入れることが至上命題です。国県の実情を十分把握するとともに、社会経済の変遷や国県の施策に対応しながら、常に先見的地見地に立って、住民福祉の増進を期さなければなりません。

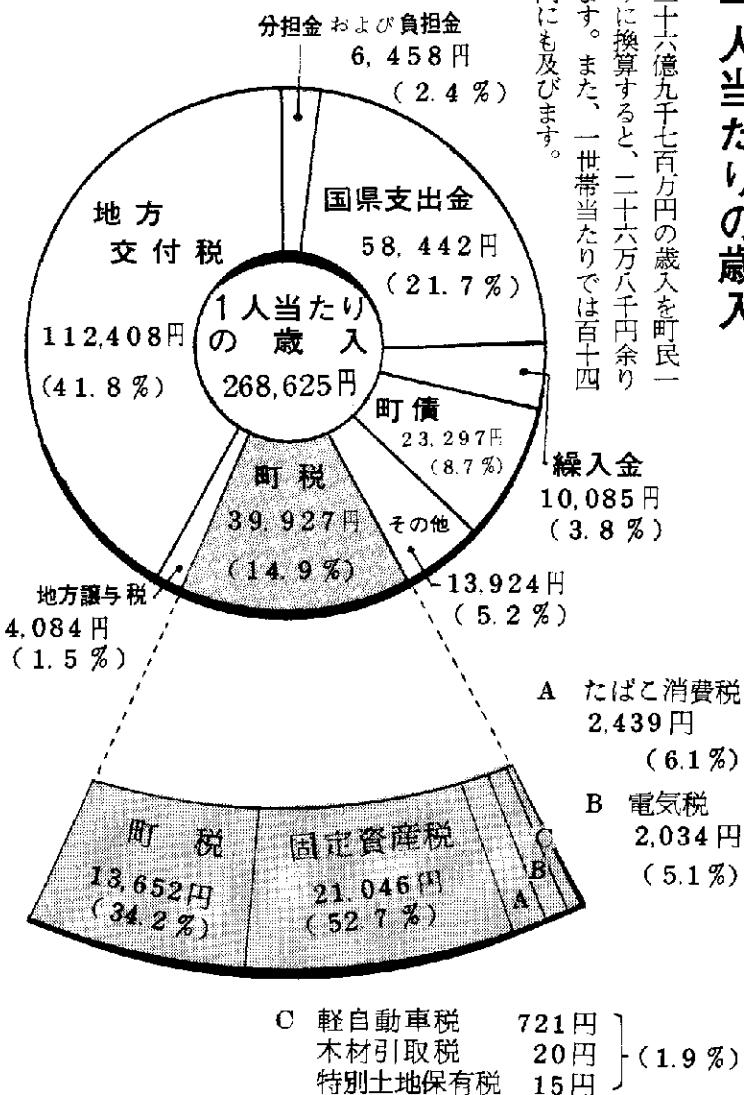
町政の最重点施策は、あらゆる行政を通じて過疎対策に指向されます。若者が喜んで住みつくような住みよい魅力ある町づくりのために、高速交通時代を生かして都会人を引きつけ、Uターンを促すような創意とくふうに専念しなければなりません。

豪雪、過疎、辺地、地すべりなどの悪条件を背負って

歳出総額
26億97,000千円



1人当たりの歳入



町民一人当たりの歳入



方針を述べる町長

村を守り、町の開発発展に努力された人々から受け継いだ父祖の地です。幸い自然的悪条件に対する最大の恩典である過疎法も継続され、また、三月末で期限切れとなる特豪法も十年の延長が決まったので、これらを最大限に生かして、人口の流出に歯止めをかけ、人口を増やし、豪雪を克服する決意をさらに新たにしなければならぬと念じています。

国のゼロシーリングや第二次臨調の答申による制約の中で、また、町の臨時行財政調査会の厳しい答申に添うよう、慎重に編成作業を進めてきた昭和五十七年度の予算案は、国県の予算編成方針をふまえ、町の総合開発計画を指針に「極力入るを計り出するを制する」の基本によって編成しました。

無駄を省き、重点的な施策の遂行を期した予算です。執行に当たっては、常に財源を確認する配慮が必要です。

議会費

45,180千円
(0.7%)

総務費

317,364千円
(11.8%)

民生費

298,467千円
(11.1%)

衛生費

148,810千円
(5.5%)

消防費

94,354千円
(3.5%)

農林水産業費

416,624千円
(15.4%)

一般財源

特定財源

その他

地方債

国・県支出金

総務費

除雪強化

小脇地区に朗報



小脇部落です

人件費は、総務費からばかりではありませんが、この欄で取り上げます。一般職の職員

減や臨時職員の整理によって、約二千五百万円削減されています。このほか、特別職についても削減が行われているという厳しい内容です。

冬期孤立集落機能維持施設の建設が行われます。これは、小脇地区が対象で、集落センター機能を兼ねた除圧雪機械格納庫一棟の建設と、七トン級湿地ドレーザを一台購入します。この施設事業により、昭和五十四年以来条件付き除雪路線であった室島・小脇間の冬期交通確保が一段と強化されます。

町史編さん事業は、昭和六十一年の発刊を過ぎ、作業を進めています。これまでに皆さんから寄せられた史料はおよそ一万五千点です。新年度からは、一つ一つこの膨大な史料に目を通し、まとめていく本格的な調査活動が始まります。

民生費

「小さな親切運動」に

ご協力を

あかね会への補助金が五百二十九万円です。「なかまの家」建設の借入金償還分にこの中の四百七十五万円が充てられます。

青少年育成町民会議補助金は二十万円です。町民会議では、青少年問題協議会と協力して「小さな親切運動」を進めることになりました。

農林水産・商工費

「休養施設」

着工の年

水田利用再編対策は、川西町が米を主産物としているだけに厳しいことですが、国の転作率二・一パーセント、県の一四・二パーセントに対し、川西町は県下の最低に近い一〇・五パーセントの割り当てとなっています。農家経済に及ぼす影響は大きいものですが、転作作物の栽培を通じ、米に見合う所得を確保していただくため、計画化・団地化を積極

的に推進していきます。地域休養施設については、国・県の指導を待ちながら、五十八年秋のオープンを目指し、二億一千万円ほどの事業費で進めるもので、五十七年度は三千六百万円くらいの事業を見込んでいます。

モデル事業では、上野の下水道管路の布設を主に、フラッシュ施設、道路整備などに一億二千七百万円ほど計上しています。

林業関係は、引き続き町行造林と林道整備を治山治水を兼ねて行います。西の山の林道は五十八年の全線完了のため努力します。

商工費では、千手地区の街路灯設置事業や二六公園駐車場の整備を予定しています。

土木費

改良舗装は

順位で

町道の改良舗装についての要望は極めて多く出ています。現在の町道の改良率は三七・二パーセント、舗装率では二八・六パーセントです。

予算では、幹線町道の舗装修繕と放水路橋高欄の修繕、それに改良五路線、舗装十路線、国庫補助事業では伊友の消バイなど三路線です。山野田川の改修は町費単独で施行します。要望に応えられないところが多くありますが、公平を旨とし、総合開発計画の順位によって配分したものです。

災害復旧費

「五六豪雪災」の復旧

五六豪雪の融雪災害は査定件数八十二件、査定額二億八百万円にも及びました。このうち、川西ダム（九千六百万円）と舟ノ木（千五百万円）は県が施行することになりました。町施行分のうち四十九件、五千三百万円は五十六年度に完了しました。

五十七年度は、農地農業用施設分が二十五件、工事費では約三千三百万円を計画しています。五六豪雪関係については、川西町は激甚法の指定を受け、高率補助が適用されます。公共土木施設分の災害復旧は十七件、工事費で二千百万円ほどを計上しました。

公債費

予算の二二・八%を占める

今までに町が借りたお金で、本年度返済しなければならぬお金は三億四千五百万円余りです。元金分が一億八千万円、利子分が一億六千五百万円です。
予算に占める割合は二二・八パーセントにも及んでいます。

教育費

川西中の改築

川西中学校木造校舎の改築が五十七年度の町の事業ではいちばん大きなものです。

鉄筋コンクリート造四階建、延面積千八百二十二平方メートル、主な部屋は、職員室、校長室、家庭科室、視聴覚室、図書室です。建築費は三億三千二百万円余になります。財源内訳は、国庫補助が九千万円、地方債六千四百万円、その他八千万円、一般財源が九千八百万円です。



改築される部分

改築の部分は、昭和三十七年に千手中学校から移築されたものです。

特別会計

7億
82,008千円

農業共済事業

91,465千円

掛金は
引き下げに

共済引受数量の拡大と補償内容の充実を図っています。それに水田利用再編対策など時代の要請にも応えて、大豆共済や肉豚共済を加え、農家経済の安定に努めています。

今年は掛金の改訂を行いますが、一筆方式で二五パーセント、全相殺では一六パーセントも軽減されます。
生産組織などに対して、病虫害防除器具、栽培管理機械の導入補助を二百五十万円ほど計上しました。

簡易水道事業

53,300千円

維持管理が
主体

前年度と同様、維持管理予算となっています。昨年十月に平均二七・八パーセントの使用料の値上げを行ったことにより、前年比三二

国民健康保険

4億79,825千円

健康管理が
たいせつ

前年度より一三・一パーセント増の予算です。

保険料の総額は、前年度より一五パーセントほど増えています。一世帯当たりで十一万一千円、一人当たりでは三万三千円くらいになります。(加入世帯千四百五十二戸、被保険者四千八百六十六人)

高額療養費時代に移っています。大病人が出ないような予防が必要であり、健康管理の重要性が改めて問われるときです。

国保診療所

78,461千円

歳入の
97.5%が
診療収入

前年度とほぼ同じ額の予算規模です。歳入では、診療収入が三パーセントアップ

仙田へき地出張診療所

20,347千円

家庭医薬品を
配布

予算総額では、前年度より六・五パーセントの減になっています。これは、前年度にはマイクロボスの更新があったためです。

診療収入は一・四パーセントの増ですが、県支出金が五〇パーセントも減っています。へき地保健家庭医薬品の配布は六部落百八十戸が対象になっています。

歯科診療所

58,610千円

歯冠材料が
値上がりか

診療収入は前年度より四パーセント減の五千七百六十万円です。これは、人員削減による影響を考慮したものです。

歳出では、金属などの値上がりによって、治療用消耗器材や歯冠材料の価格が上昇すること予想されるので、医療費が前年度より一三パーセントも多い千八百三十万円になっているのが目立ちます。

の七千六百五十万円ほどになっています。歳出では、往診用の自動車の更新に百八十万円計上しています。医療費はほぼ前年並みの三千八百二十万円です。

川西中改築と

休養施設に質問が集中

◆平野圭二議員

①過疎防止対策には、若者の定着、農業体系の変化への対応、企業誘致が必要と思うが、具体的な方法は。

②人員削減や合理化により収支の均衡を図っている。弾力性のある財政運営を望む。

◆根津町長

①過疎対策が最大の施策。働く場の確保が急務、企業誘致は現在の誘致工場との話し合いの上で、農業も高速交通時代に添えないか。

②臨調で五千万円の節減。景気浮揚策で公共事業が地方にも回ってくると思う、起債で対処する。長期的には弾力性のある財政運営を。

◆登坂 茂議員

①折り込むべきものが予算に入っていないが計上する考えは。

②川西中建設が目玉だが、これを機会に校風刷新をしてほしい。

◆根津町長

①創意くふうして取り残したものに対処する。

②川西中は三億三千二百万で改築。備品の寄付を二千万円ほど願いたい。学校、PTA、地域が一丸と

なり校風刷新の機会にしていたいただきたい。

◆滋野一郎議員

①町税の伸び率と地方交付税が前年度より七千万円多いが見込みは。

②公共事業が回ってきた場合補正予算で対応できるか。

③川西中の寄付の集め方と地域休

養施設建設の延期の考えは。

◆根津町長

①景気は回復基調で地方税は伸びると国では見ている。地方交付税もうちに積み積っている。

②五十六年度の繰り越しを多くしたい。

③休養施設は新農構の事業であり、この事業は五十八年度までである。二五二沿線に建て、町の発展にもつなげたい。川西中の寄付金は、後援会を結成して集めてほしい。

◆田中与三郎議員

①地方債が一般会計で二十三億九千六百万円もある。特別会計ではいくらになるか。

②今後の起債の方向は。

◆根津町長

①水道が八億八百万円、歯科診一千万円、へき診二百三十万円、千診三百九十万円、一般会計と合わせると三十二億二千万円余り、そのほか債務負担行為で二億円、中子が一億円ある。

②川西中は公債比率二二パーセントをくぐっている。一五パーセントになると危険信号である。現在は注意信号。有利な起債はのがない。自己財源だけでは事業は行えない。

◆桑原要雄議員

①過疎対策と住民福祉

②集落移転問題(藤沢、越ヶ沢の)

は通勤農業の点からも仙田地区に適地を求めてほしい。

◆根津町長

①結婚相談所を設けたり、新農構事業の受け入れで過疎対策を行ってきた。

②三領原を候補地としているが、適地を該当者といっしょに検討する。集団移転制度にはいろいろな制限もあるが急を要する問題でもある。

◆戸田哲次議員

①川西中は現在の財政に合ったよう考えてほしい。

②入札については厳しいチェックが必要。

③水力電気周辺地域交付金の見通し

◆根津町長

①管理棟という観点でいろいろ検討のうえ四階建とした。

②川西中の入札は相当の競争を期待している。

③関係市町村で期成同盟会を作った。国鉄には使途を明記せず交付するよう願う。五十七年度にはなるとかなる。

◆上村広治議員

①青少年対策が急務のときであり、補助金を増やしたらどうか。

②地域休養施設の付属施設の計画内容は。

◆根津町長

①青少年問題の重要性は認識している。「小さな親切運動」を展開する。ボランティア的な考えに立っていただければ幸いである。

②規模縮小も検討。運営は農政推進協議会で審議願いたい。

◆平野正義議員

①西の山の開発とモトクロス場については。

②フラッシュ施設を利用しての流雪溝は。

◆根津町長

①西の山は千手地区商工会が中心で運動している。果樹信金は保養施設として考えている。五十七年中に着工願いたい。モトクロス場は観光資源として検討。

②フラッシュは多目的に利用したい。上水道の水源にもなるが、流雪のためにも役立たせたい。

◆押木元男議員

①川西中は建設と非行問題が一致してしまった。四階は孤立した感で不安である。

②青少年育成町民会議の活動状況は。

◆根津町長

①心機一転する好機である。非行の根は深いものがあった。

②昨年結成された町民会議では、夏休みには夜間巡視指導を行ってきた。そのほか、ボランティアのいろいろな活動を行っている。

総括質疑

57年度予算の町長提案理由の説明が3月9日に行われ、

それに対する総括質疑は11日に展開されました。

その要点をまとめお知らせします。

◆高橋長夫議員

①モデル事業の進捗状況と今後の見通しについて。

②坪山城跡発掘調査の時期とその規模。

◆根津町長

①総計画二十六億の事業は全国一である。しかし、進捗率は一八パーセントと遅い。五十七年度は一億一千万円くらいの配分か。

②東京電力が八百四十万円出す。どの程度の遺跡が分らない。夏休み時期に行いたい。

◆羽鳥欣一議員

①中子の学園誘致についてのその後は。

②モデル事業の上野地区下水道の関係で、下流部落の同意は不要か。

◆根津町長

①いろいろの話はあるが、まだ進展を見ていなく発表の段階ではない。

②処理場は下平新田に確保してある。基準とおりのきれいな水となるので法的には承認を得る必要はないが、了解は得ていきたい。

◆若山三郎議員

①川西中の非行の根源は、教育の心臓に欠けるものがあつたためではないか。人事の刷新も必要と思う。

◆根津町長

①一握りの不心得者のために学校



議会の様子

③分離発注が建前だが、一括発注についても十分検討し、有利になるようにしたい。

◆小林實雄議員

①事業を積極的に行った結果、行政が肥大化した。臨調答中に添い対処願いたい。

②地方債で七パーセント以上の高金利なものを低金利のものに切り替えてほしい。

③職員の四週五休制について。

◆根津町長

①肥大化した行政を「小さい行政」のワケにはめるのは大変だが、努力していく。

②今の制度では無理と思うが、こういう方法も進言していきたい。

③規則で試行している。大部分の町村が条例化やその方向である。

◆高橋弥太郎議員

①電源開発関係の問題についての考えは。

②室島・十日町線の主要地方道昇格に伴う総延長について問う。

◆根津町長

①国鉄小千谷発電所の導水路の件、柏崎刈羽原発の件がある。送変電施設所在市町村交付金の運動は、関係市町村で協議会を作り行う。

東京電力の鉄塔は川西町には二十基建てられ、一基二億四千万円かかる。

②十一・四キロである。

◆小林正人議員

①雪害など防止林機能回復事業導入についての考え方は。

②非常備消防団と防火施設について。

③淡海川の漁業権設定を望む。

◆根津町長

①五十七年度からの県単の事業である。要望していきたい。

②非常備消防団員は減員している。水槽は五十七年度に広域で二、モデル事業で二か所計画。

③松之山町とも話したことがある。関係市町村に呼びかけてみたい。

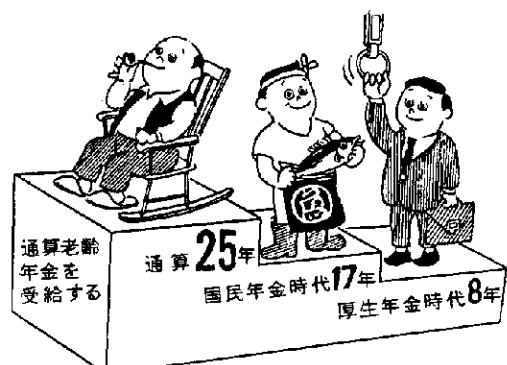
ねんきん 再加入の手続きを お忘れなく

出稼ぎから帰られた皆さん、たいへんご苦労さまでした。

今まで厚生年金に加入していた皆さんは、また国民年金に加入しなければなりません。

国民年金の加入期間と厚生年金の加入期間は、将来合算（通算）され、通算老齢年金を受けられるだけでなく、万一障害者となった場合に支給される障害年金の大事な対象期間となります。

しかし、出稼ぎから帰ったときに「国民年金の加入届」の手続きをしないと、年金の加入期間に「空白」を作る原因となるだけでなく、いずれの制度から年金が受けられなくなることもあります。



総合センター使用料金表

納入区分	使用施設	単位	使用料		
			一般	営業(町内)	営業(町外)
(1) 公益外の使用を目的とするとき	ホール スタジオ 研修室 調理室 講義室 洋室	1時間当たり	600円	800円	1,200円
			300	400	600
(2) 宿泊をするとき	和室	1人1泊	700		
(3) 入浴をするとき	浴室	10人まで	1,000		
		10人を越す場合の超過1人当たり	100		

固定資産評価
審査委員会委員

高橋重英氏
を再任

固定資産評価審査委員会委員の高橋重英氏(室島)の任期が三月三十一日に満了ですが、再任され引き続き今後四年間お勤めいただくことになりました。

○国民健康保険条例の一部改正
助産費が十万円に、葬祭費が四万円に値上げされました。(四月から)
○総合センターの設置及び管理に関する条例の一部改正
新料金は別表のとおりです。(四月から)
※このほか、特別職の給与や議員報酬など十三件の条例改正が行われました。

○五十六年度国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
三千五百七十八万円を追加し、予算総額は四億七千四百四十五万一千円です。
療養給付費にこの額がそっくり加えられました。
○五十六年度歯科診療所特別会計補正予算(第五号)
歳入歳出予算は増減しないで、款項の金額十二万円の補正です。

第二回町議会定例会は、新年度予算の審議が中心でしたが、そのほかには、条例の改正や五十六年度の各会計補正予算の審議なども行われました。いずれも原案どおり可決されています。主なものについてお知らせします。

3/5
総合センター
使用料を改正

条例の改正

○母子健康センター使用条例の一部改正
分娩料は四月から六千円値上がりして三万二千円になります。このほか入所料やもく浴手数料などもそれぞれ改正され、母子センター利用の場合の出産費用は、一週間で約八万五千円になります。

りして三万二千円になります。このほか入所料やもく浴手数料などもそれぞれ改正され、母子センター利用の場合の出産費用は、一週間で約八万五千円になります。

道路除雪費は

減額する

補正予算

○五十六年度一般会計補正予算(第七号)
二百八十九万八千円を追加し、総額は歳入歳出それぞれ二十六億九千八百十九万八千円となりました。

木島伊友線の消雪施設工事費が四百二十万円の付いたのに対し、道路除雪費は百三十万円ほど減額されました。



資料提供者(敬称略)

喜多信一(東善寺)、柳宗平(十日町市山谷)、国鉄千手発電所・宮啓一、川西町土地改良区・富井相四郎、登坂博(浦和市)、牧野淳一、樋口常治(高柳町)

主な提供資料(内西暦)

- 十王堂建立奉加帳(一七八八)
- 申渡之趣一献金寄附に付、扇子二握くだされ置きこと(一八六五)
- 東善寺村五人組持高書上帳(一七九四)
- 鉄道省信濃川発電堰堤工事竣工記念写真帖(一九三七)
- 土地改良事業の概要・岩瀬の年中行事
- ふるさと百年 柏崎、刈羽

以上総数六七〇件

(三月末日)

いよいよ執筆段階に
二年目を迎えた編さん事業
町史編さん事業も二年目に入りました。

当初の予定では、六年間のうちに町史上・下巻と史料編一巻を刊行すると約束してありますので、本年度が過ぎると編さん期間は半分が終わってしまうことになりました。

長い年月のようですが、実際に作業の進捗状況とのからみ合いからみてみると、樂觀できる状態ではありません。限られた期間をいかに有効に使うかがここからの課題になるようです。ところで今月は、町史編さんの流れを振り返り、今後の大きな目安について触れてみることにしました。

はじめに、編さん室では六年の編さん期間を有効に活用するため、年次別に次のようなスケジュールを立てています。

まず、六か年を三等分にし、最初の二年間は資料の収集と調査を、次の二年間は収集資料の分析と原稿執筆を、さらに、最後の二年間は執筆の補完作業と印刷依頼を……。もちろん、その時どきにおいてこそごました作業が付きまとうのは当然ですので、ごく大ざっぱの区分です。

3/24

五十六年度一般会計 二十七億円台となる

七億三千四百十八万二千円になりました。

歳入では、町税が五百五十万円、

○五十六年度一般会計補正予算
(第八号)
これまでの予算に二千五百九十八万五千円を追加し、総額は二十

七億三千四百十八万二千円になりました。

入金五千五百万円、それに、町債の災害復旧債千九百九十九万円が上げられます。

歳出では、退職手当組合特別負担金が千六百九十三万円、あかね会補助金が七百五十八万円、老人福祉費が三百八十六万円と増額されています。農地農業用施設災害復旧費は二百五十五万円の減です。

退任のごあいさつ

数 藤 彦 三



ていただいておりますが、去る三月三十一日、任期満了を機に通算二十九年六か月の役場職員を退職させていただきました。

この間、皆様方からの限らないご指導とご支援のおかげで大過なくお勤めできましたことについて、ありがたく感謝の気持ちでいっぱいでございます。

今後は、家庭人として余生を送りたいと存じますが、これから何かとお世話になることが多いと思われまいますので、変わらぬご指導とご交誼を賜りますようお願い申し上げます。

川西町の発展と皆様方のご繁栄、ご健勝を心からお祈り申し上げます。昭和四十九年四月一日、川西町助役に選任され、さらに五十二年四月、再び助役としてご奉公させ

数 藤 助 役 の 任 期 が 満 了

数藤彦三助役の任期が三月三十一日に満了しました。

同氏は坪山の出身で、千手町役場書記を振り出しに、町議会事務局長、水道課長、総務課長などを歴任、四十九年四月から助役に就任され、二期八年間お勤めになりました。

このスケジュールで追って

ますと、本年度は前般の二年間が終わり、次のステップに入ったこととなります。つまり、資料収集には一応の結着をつけ、執筆段階を迎えたわけですね。

参考までに、この二年間に収集できた古文書類はおおよそ一万五千件、協力者は百三十余名にも及びました。現在もまだかなりの古文書を預かってはいますし、何人かの人たちにも声をかけ、提供してくださるようお願いもしています。

それらの整理が終わりしだい、古文書収集は一応終止符を打ちたいと考えています。

ひるがえって、本年度からは分析調査、執筆作業の開始です。執筆を担当してくださるのは、調査専門委員十七名、特別執筆者八名の方々です。この方がそれぞれ担当分野ごとに史実を究明し記述をしてくれることとなります。特に、これまで拝見した皆さんの自宅の古文書は、執筆の希望に応じて、再び拝借をさせていただくこととなります。

また、記述上どうしても欠かれない文書で、これまで発見できなかったものについては、重点的に調査をしなければなりません。例えば○○村の年貢割付状とか、△△村の宗門人別帳が

ほしいといったぐあいに、件名を指定して皆さんにも協力をお願いすることになります。

町史は読みやすく、親しみやすいものでなければなりません。そのためには、紙面を装飾することもたいせつな作業になります。例えば、その年代を反映する写真が添えられたら、記述内容は何倍にも引き立ってきます。古い年代の写真を、皆さんの協力ですべて集めていきたいと思います。

町の自然、風物、風俗、人物など、懐かしいものや時代を知ることのできるものなど、所有されていたら、ぜひ一報ください。

原稿執筆が始まりますと、民俗部会では精通者に対する聞きとり調査も行われます。伝承、口伝あるいは体験談など幅広く、大ぜいの皆さんに登場していただいて、町史を飾りたいと念願しています。

一冊の町史ができあがるまでには、限らないほどさまざまな作業を要します。まして、皆さんの身近な町史ですので、その話題を提供してくださるのは皆さんでなければなりません。

作業の過程において、何かと皆さんにご協力をお願いすることになりますが、その節はよろしく願います。

仙田地区の時間繰り上げ

投票区	投票所	該当区域	投票時間
10	中仙田集会所	中仙田・田口沢	午前7時
11	室島集落センター	室島・藤沢	午後5時
12	旧赤岩小学校	赤谷・岩瀬	午前7時
13	白倉小学校	大白倉・小白倉	午後4時
14	仙田小学校	小脇	午後4時
15	高倉小学校	高倉	
16	大倉集会所	大倉	

投票時間
仙田地区は繰り上げ
投票時間は、午前七時から午後六時までですが、仙田地区は別表のように終了時間を繰り上げます。

＝ 県知事選挙 ＝

4月25日

が投票日

任期満了による新潟県知事選挙は、三月三十一日に告示され、四月二十五日に投票が行われます。
今後四年間、私たちに代わって県政を担当する人を選ぶ大事な選挙です。
棄権することなく、自分の信する一票を投じましょう。

**転出者は
証明書が必要**

転勤などで、県内の市町村に住所を移された方は、新しい住所地の市町村長の証明書を提示すれば、従前の市町村で投票することができます。証明書の提示がないと投票できませんので、必ず持参してください。

不在者投票

出稼ぎ先でもできます

投票日に、仕事や旅行などのやむを得ない理由で、投票所へ行けない方は、前もって投票する不在者投票制度をご利用ください。

不在者投票は、投票日の前日（二十四日）までです。時間は午前八時三十分から午後五時までとなっています。役場二階の選挙事務室で手続きのうえ投票することになります。



転作大豆の土寄せ作業

転作大豆の安定栽培は

“畑作物（大豆）共済”から

水田利用再編対策は第二期二年目を迎え、町の重点作物である転作大豆の作付けも増えていきます。

こうしたことから、町では畑作物（大豆）共済を実施しています。今年で三年目になります。

そのあらましをお知らせし、多くの方々の加入をお勧めします。

重者身体障害者は

「郵便による不在者投票」

ができます

なります。
不在者投票には、印鑑が必要で、すのでお忘れのないように。
また、出稼ぎなどで投票日まで帰らない方は、出稼ぎ先で不在者投票ができますので早めにご連絡ください。

身体に重度の障害のある人は、「郵便による不在者投票」ができます。郵便による不在者投票の請求は四月二十一日までです。

立会演説会

▼十八日 午後七時から
▼十日町市民体育館で

不明の点は、町の選挙管理委員会（☎八三一一、有線二二二）へおたずねください。

家ごとを単位として、その農家の総基準収量（十アール当たり百三十キログラム）の八割を補償します。

一キログラム当たり二百八十七円で補償しますので、収穫皆無になりますと、十アール当たり百五十キログラム三万円の補償になります。

ただし、管理が悪くて減収したものは状況に応じて共済金の支払い対象としないことがあります。

◇掛金の負担

十アール当たり二千円くらいですが、このうち六割を国が負担しますので、農家の皆さんの負担掛金はおよそ八百五十円くらいです。

◇申し込み期間

加入を希望される方は、部落の評価員を通じて四月二十日から五月一日までに申し込んでください。詳しいことは、産業課農業共済係におたずねください。

- 加入の条件
五アール以上の作付けがあれば加入できます。ただし畦畔大豆、枝豆用、作り捨てなどの場合は加入できません。
- 共済金支払い対象となる災害
風水害、干害、土壤潤害などの自然災害のほか、病虫害、鳥獣害が対象となります。
- ◇補償の期間
発芽期（移植期）から収穫（ほ場搬出）するまでです。
- ◇補償方式・補償金額
半相殺農家単位方式といい、農

労働保険料の 申告と納付

昭和57年度の労働保険料の申告と納付の受け付けが始まりました。期限は5月15日となっています。事業主の方は、保険料申告書に保険料を添えて、銀行・郵便局・労働基準監督署または労働基準局へ早めに提出してください。

今年は、申告書の様式が今までとは変わっています。記入や取り扱いによって分らないことがあります。監督署が各地で行っている説明会や記入指導会をご利用ください。

十日町労働基準監督署の電話は、02575-2-2079番です。

春の全国交通安全運動

4月6日～15日

たしかめる 心のゆとり 春の道

運動の重点

- ▶ 歩行者、特に子供と老人の交通事故防止
- ▶ 自転車および原動機付自転車の安全利用の促進
- ▶ 安全運転の確保、特に交通三悪（飲酒運転・速度違反・一時不停止）の一掃
- ▶ 暴走族の追放

バイクの 事故防止



最近、若年者や女性を中心にミニ・バイクを始めとして原動機付自転車（以下、バイク）がたいへんなブームです。運転操作が比較的簡単なことと運転免許が取りやすいことから、保有台数や運転免許取得者が増加しています。

ところが、こうしたブームとともに増えているのが交通事故です。原動機付自転車は、四輪車と違って全身が外部にさらされていますので、ひとたび事故を起こすと、取り返しのつかない事態を招くことが多いのです。操作が簡単だからと、中には自転車なみの安易な気持ちで運転している方もありますが、極めて危険です。

原動機付自転車を利用している皆さん、事故を起こさないように、また事故に遭わないように次の点に注意して安全運転に心掛けましょう。

①法定速度を守ろう

原動機付自転車は、時速三十キロ以上で走ってはいけません。口で走ってはいけません。スピードの出過ぎは急ブレーキの原因となり、転倒する危険があります。また、急発進も事故のもとになりますから、十分注意しましょう。

②交差点では、一時停止や徐行をするなど十分注意しよう
一時停止の場所や見通しの悪い

交差点では必ず一時停止をし、左右をよく確かめましょう。また、その他の交差点でも徐行をし、十分注意して安全運転をしましょう。

③道路の左側の端を走ろう

中央線側に寄って走るのは危険です。なるべく左側の端を走り、みだりに中央線側に寄ったり、急に進路を変えないようにしましょう。また、無理な追越しは事故のもとになりますから絶対しないようにしましょう。

④ほかの車から見えやすいところを走ろう

原動機付自転車も自転車と同じように、大型車の右左折のとき、車の運転席から見えにくいので、ほかの車から見えやすいところを走り、また、車との間隔を広くとるなど巻き込まれないように注意しましょう。

⑤ヘルメットをかぶろう

原動機付自転車の死亡事故の約七割は頭部損傷によるものです。頭を守るためにも必ずヘルメットをかぶりましょう。ヘルメットは良質のものをを選び、あごひもをしっかり結んでかぶりましょう。

⑥常に点検整備をしよう

乗車する前には車輪、ブレーキ、灯火などについて常に点検を行いましょう。また、定期的に点検整備を実施するとともに、無保険のまま運行することがないよう必ず保険に加入しましょう。

検察審査会を ご存じですか

ご存じですか

窃盗とか、傷害または交通事故などの犯罪によって、被害を受けて警察や検察庁に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（これを「不起訴処分」といいます）ので、どうも納得がでないというときは、検察審査会に申し出てください。申し立てには費用は一切かかりません。検察審査会では、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた十一人の審査員が、その事件をよく調査し、検察官の裁判にかけなかった処分が正しいかどうかを判断し、その結果を検察官を監督する検事正に申し入れます。

検察審査会が裁判にかけるのが相当だという議決に基づいて、検察官が事件を裁判にかけ懲役や罰金刑を言い渡された例も少なくありません。

検察審査会は、以上のように検察官の仕事に一般国民の気持ちを反映させようとの目的から設けられた国の機関です。検察官の不起訴処分に不満を持っておいでの方は、お気軽にご相談ください。長岡市三和三丁目九番地二八 裁判所構内 長岡検察審査会事務局（☎〇二五八―三五一 二二四一）



川西中の卒業式

川西中の卒業式が三月十三日に行われました。今年で二十一回目とのことです。卒業生百四十人は、自分で決めた道を歩んで行きます。

こうほう びば

今月は卒業生と新入生の写真を掲載しました。それぞれ「希望に満ちた」表情をしていました。

川西ダム付近の雪消えは4月7日でした。(昨年は5月4日)

「ボクたち双子の新1年生です」

町内の小学校へ入学した新1年生は139人ですが、双子の新1年生は木落の田口隆淳、智淳君の1組だけです。



残雪の比較

午前9時現在(単位:cm)

月日	57年		56年		55年
	分道所	川西ダム	分道所	川西ダム	分道所
3.10	83	118	340	380	164
3.15	55	88	310	338	166
3.20	37	62	297	324	151
3.25		52	265	282	153
3.31	観測不能	40	222	256	120
4.5		15	190	232	98
雪消え		4月7日	5月5日	5月4日	不明

お祝い電報

三日前までは割り引き

ういういしい二人の晴れの門出を飾るのに、お祝い電報があります。例年この時期になりますと、各地からのお祝い電報が殺到します。そのため、式当日の発信では間に合わない場合もあります。

電電公社では、この対策として、配達日の十日前から配達日を指定した電報の受け付けを行っていただきます。特に式当日の三日前までに、お祝い電報を発信されますと、一通につき百五十円が割り引かれます。

日赤からの

お願い

入学児童に黄色い安全帽を配布しています。

これらの活動資金は、皆さんから寄せ願っています。五百円以上のご協力をいただければ幸いです。

今年も四月一日から赤十字社員増強運動が行われています。

日赤では、災害救護や医療、血液事業などの活動をしています。

県支部では単独事業として、新

重度身障者に

青い鳥はがきを

差し上げます

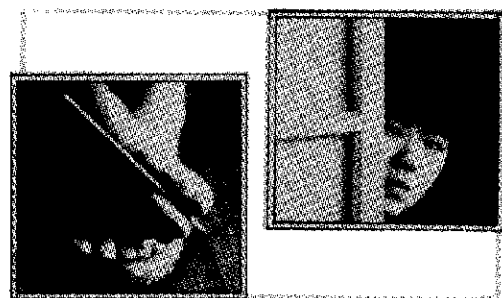
郵政省は、身体障害者福祉強調運動にちなみ、料金部分が青い鳥の四十円はがきを、今月二十日から発売します。

また、身体障害(一級および二級で三月三十一日現在、満六歳以上)の方へ、お申し出により一人二十枚を無料で差し上げます。

ご希望の方は、身体障害者手帳と印鑑をお持ちのうえ、お近くの郵便局へお出かけください。

典子は、今

ただ今上映中



映画「典子は、今」上映協力会ができ、ただ今、十日町松竹で上映されています。

四月二十三日まで上映されますのでぜひご覧ください。

【解説】
昭和三十七年をピークに三百六十人のサリドマイド児が日本で生まれた。辻典子もその一人である。しかし彼女はその不運と障害を乗り越え、己の能力を十分に伸ばして、熊本市役所・一般事務職に合格した。

映画「典子は、今」はサリドマイド児・辻典子の「出生から青春へ」を、ドラマとドキュメントの手法を駆使して映画化したもので、意図するものは人間への「讃歌」であって、身障者への「哀歌」ではない。

今年も、県では移動交通事故相談所を各地で開設しています。交通事故問題でお悩みの方は、一度相談をしてみたいかがですか。

十日町市役所会場では、次に

移動交通事故相談所の開設

り相談を行っています。

○開設日 五月七日、六月七日、七月五日、八月二日、九月六日、十月四日、十一月一日、十二月六日、五十八年一月七日、二月七日、三月七日

○開設時間 午前十時～午後二時

住宅建設資金の貸し付け

県では、持ち家住宅の建設を促進するため、「持家住宅緊急対策事業資金」を貸し付けています。

◎貸し付けの条件(すべてに該当)

- ・県内に自ら居住するための住宅を建設(新築購入、増改築を含む)しようとする人
- ・資金の貸し付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年1年間の収入金額または所得金額が次の額以下の人

給与所得のみの人

収入金額 700万円

その他の人

所得金額 525万円

- ・住宅金融公庫の昭和57年度第1回個人住宅の融資を受けて住宅を建設する人(増改築は問わず)

◎貸し付け限度 1戸当たり400万円

◎利率および償還期間

- ・木造135㎡以下 年4.5%

15年以内

- ・木造135㎡を超えるものおよび非木造 年6.0%

10年以内

◎受付期間 4月30日(金)まで

◎申込書の頒布と受け付け

最寄りの取扱金融機関の窓口

※詳しいことは、十日町土木事務所建築係(☎02575-7-5511

内線255)へおたずねください。

- 毎日防火デーです
ぼくの家
- 火災発生しやすい気候となりました。
十日町地域広域事務組合では、次のことを重点目標に掲げて火災予防運動を行っています。
家庭での火の用心はもちろんですが、野山での火気の取り扱いにも十分注意願います。
- ◎統一標語
「毎日が防火デーです ぼくの家」
- ◎重点目標
(1)身体不自由者などの焼死防止対策の徹底
(2)家庭での防火対策の推進
(3)防火対象物の安全確保
(4)異常乾燥時、強風時の防火対策の推進
(5)枯草焼きなどからの林野火災防止

◎ツベルクリン反応検査

期 日	時 間	会 場
4月12日	午後1:30～2:00	克雪センター
13日	"	母子センター
20日	"	橘出張所
20日	午後2:40～3:00	白倉小学校
26日	午後1:30～2:00	総合センター

◎ツベルクリン反応判定・BCG

期 日	時 間	会 場
4月14日	午後1:30～2:00	克雪センター
15日	"	母子センター
22日	"	橘出張所
22日	午後2:40～3:00	白倉小学校
28日	午後1:30～2:00	総合センター

お知らせ

ツ反の検査と判定

- ツベルクリン反応検査と判定を次の日程で行います。
該当の方は忘れずにお出かけください。
- ◎対象者
・五十六年一月一日から十二月三十一日の間に生まれた人
・今までに受けなかった四歳までの人
・陰性でBCGを受けなかった人

停電のお知らせ

- ・4月20日(火) 午前9時から午後1時まで、小根岸・三領・木落・寺ヶ崎。

わしの自慢

色とりどりの「ひよこ」の編みぐるみ

伊友 星名マサヲさん

星名さんが得意としているものに、仏様の鐘台づくりがある。写真では分からないが、布のつなぎ目に細工を施している。

今回はこの鐘台ではなく、六七年ほど前から始めた「ひよこ」の編みぐるみを紹介してみたい。

この冬、こたつで編んだものが十五羽分くらいあった。羽根と胴体を別々に編んだもので、これをヤクルトのカラにかぶせて製品にする。

奥の方から前に作ったものを出していただいた。

「座りのよいようにヤクルトのカラの中に小石を入れましたてエ」

白や黄色の細い毛糸を使っている。ときかほもちろん赤であるが、羽根を赤や黄色、それに緑の毛糸などで縁どっているのが特徴である。



かわいい「ひよこ」の編みぐるみ

「彩りをいろいろ考えましてのオ」

白内障でおとし右目を手術したそう。

「あんまり細いことはしない方がいいのだが……」おじいさんの弁である。

「雪が消えれば草取りに追われるんで、今のうちにやらないとのお」

むしろかしいところは、ときかの形と目の大きさをすてエ」

星名さんの家では、以前にはにわとりを二百羽も飼っていたという。

「そんなことで、ひよこの編みぐるみを作ってみる気になりましたてエ」

これからも、みんなに喜んでいただくために続けていかれるとのこと。

「なかまの家」への善意 ありがとうございました

星 名 憲 三

知恵の発達障害者を取り巻く人たちが待ち望んでいた「なかまの家」が竣工しました。この建設資金は、日本船舶振興会、新潟県、



川西町からの補助金と、十日町市、中魚沼郡内の全世帯の皆さんからの寄付によるものです。このほか、チャリティなどでご寄付をくださった団体や個人の方などの善意とご協力もいただきました。心からお礼申し上げます。施設の運営に当たっては、皆さんのご期待に反しないように、役職員一同で発達障害者の幸せのために努めることをお誓いいたします。(あかね会理事長)

「エーソダコッソ」おらバカだんが「お前さんと違つてのオホンにバカだて」。街の会話の一コマ。

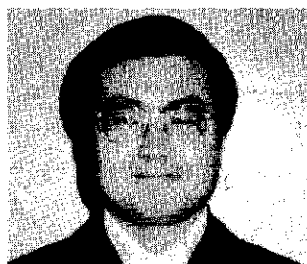
カラオケスナックに入ると「私バカよね、おバカさんよね」。言葉のへりくだり。歌詞は時として「なんの気なし」に使われる。しかし、このことが現実問題として浮かんできると、なんのことかあまいになり、偏見と差別を生み出す危険性も出てくる。

「精神薄弱」……堅いイメージである。「知恵遅れ」……少しは柔らかくなるが、どういう状態か分からない。「バカ」……なんとなく分かってくる。「バカ」とはどういうこと(意味)なのだろうか。精神薄弱者福祉法に目を通すが、定義は規定されていない。次の理由から特別の定義をおかないものとした。

精神薄弱者の解釈、また範囲については社会通念によることとされた。「定義については、知能検査を中心とした精神薄弱の判定方法、判定基準に確立されたもの」なく、知能指数により

なんの気なしに 使う言葉

戸 田 禎 一



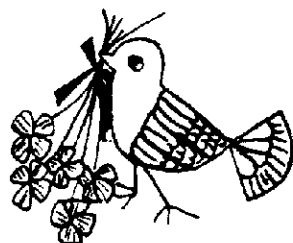
その範囲を定めるとしても、文部省ではIQ 75以下、厚生省では70以下、法務省では70未満となっている。同一の人を検査しても使用する検査器具の種類が異なると、別の知能指数が算出される場合がある。したがって、権威ある判定機関が整備され、判定方法、基準が確立されるまでは特に定義を設けないこととされた。(精神薄弱者の福祉―原井利夫著より)。

一般的には心身の発達期に、さまざまな原因により、知的機能の障害と同時に、適応障害を伴っている状態にあるものをいい、医学用語としては、精神遅滞(知的発達遅滞)とするほうが適切であるとの主張もある。

また、先ごろ身体障害者福祉審議会は、その答申の中で、障害等級は現行の身体の生理的障害を中心にみているのに対し、日常生活をする上での能力をめぐって評価するべきだと述べている。

(なかまの家施設長)

善意



次の善意が寄せられました。

■社会福祉のためにと

※富井勇さん(上野)から三万円

※数藤清治さん(沖立)から三万円

■社会福祉協議会事業費にと

※本島町にお住いの方から匿名で一万円

※乾会(代表・平野正義さん)から三万二千七百二十八円

※野沢寅雄さん(野口)から五万円

庁内人事

※退職 / 三月三十一日付

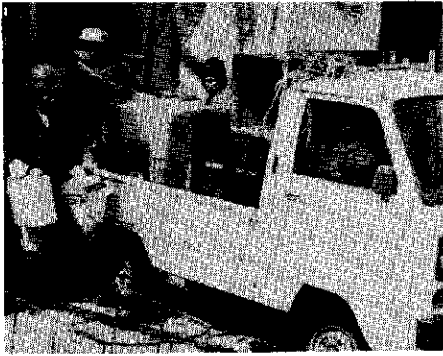
社会課副参事・半藤伊三郎、総合センター・太田善次郎、健康管理室・関口トク、同・山口紀子、建設課・大平キミ、健康管理室・水品芳子、南原保育園・野沢千恵美

※配置換え / 四月一日付

産業課副参事兼商工観光係長・南雲直秀(管財係長)、社会課年金係長・五十嵐一男(商工観光係長)、総務課庶務係・小川広一(教委学校教育係)、歯科診療所・丸山カツ子(総合センター)、社会課援護係・小川則子(歯科診療所)、

「なかまの家」オープン

町内さんぽ



三月二十八日の引っ越しには、ライオンズクラブの方が、トラックを持参のうえ、一日中お手伝いしてくださいました。

ライオンズクラブの方が 引っ越しのお手伝い

「なかまの家」が皆さんの協力のもと、四月一日にオープンしました。
入所者は、収容が二十人、通所二十人の計五十人です。収容の人の年齢は最高が四十五歳、最低が十八歳とのことでした。
運営費は国の措置費でまかなわれますが、開設までの助成やあかね会運営は一部関係市町村で分担します。建設費の借入金返済については町で行っていきます。
町や町民の皆さんの大きな支援が必要です。

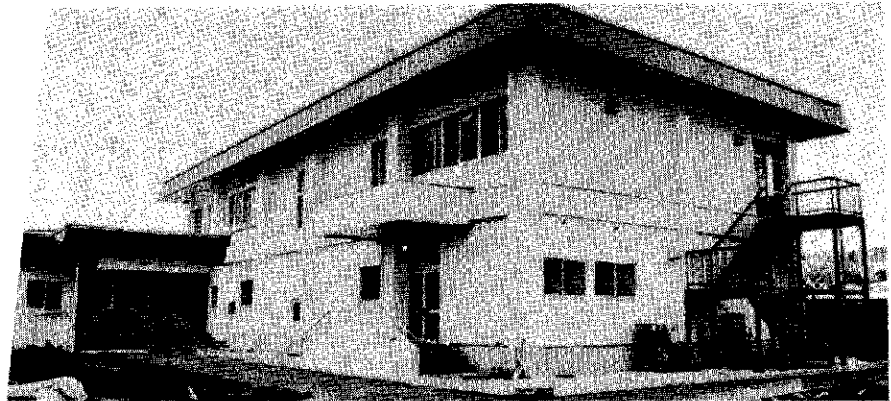
なかまの家の概要

- ①住所 上野甲2896-2(☎8-4013)
- ②経営主体名 社会福祉法人あかね会
- ③施設名 なかまの家
- ④種別 精神薄弱者の更生
- ⑤定員 収容30人・通所20人
- ⑥職員 20人
- ⑦施設の規模 ・敷地面積39,424㎡
・建物の構造 鉄筋コンクリート平屋建(1部2階建)
床面積1,270㎡
- ⑧総事業費(当初建設分)約2億7,000万円
- ⑨主な指導訓練内容

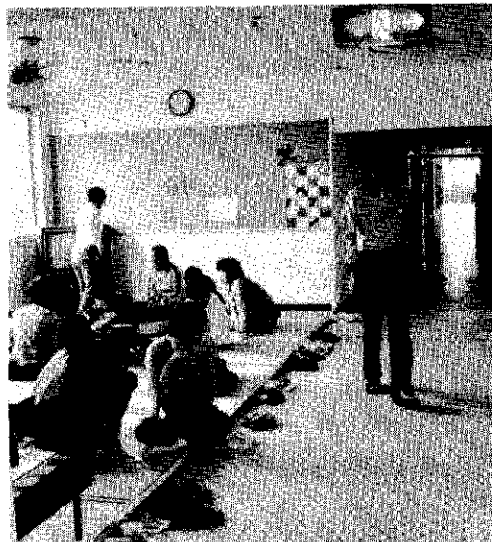
- (1)生活指導 個人的生活指導(睡眠・食事など)、社会的
生活指導(規律・任務・責任・対人関係など)、運動機能
訓練などを通じて生活習慣、
社会性を育成する。
- (2)作業指導 社会生活参加の心
構えや職業人としての自覚を
形成し、勤労意欲を啓発する。
(農村型コロニーを日ざす。
畜産、農産物の生産加工、よ
しず製作、造花の下請け作業
など)

入所者の内訳

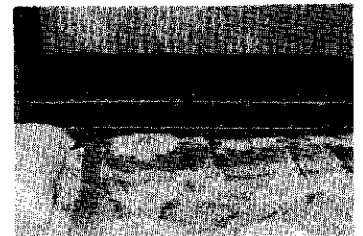
区分	収容	通所	計
川西町	3人	8人	11人
十日町市	16	12	28
津南町	5		5
川西町	6		6
合計	30	20	50



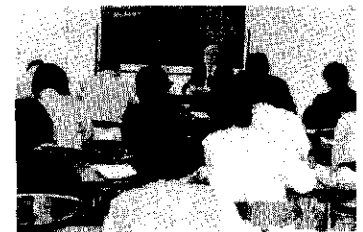
【写真上】
東側から撮影
【写真左】
北側からの全景



今日(4/4)は日曜日、ディールームでくつろぐ入所者たち



▲5号室は4人部屋でしたが...



▲2階の作業室では職員研修中

企画室企画係・五十嵐ワカ(援護係)、健康管理室衛生係・高橋貴美子(企画係)、産業課農村総合整備係・柄沢敏雄(道路橋梁係)、建設課災害河川係・水品文夫(農業係)、建設課道路橋梁係・高橋伸一(農政係)、税務課住民税係・登坂光国(農村総合整備係)、産業課農政係・押木哲(災害河川係)、産業課林業係・谷井一二(総務課)、建設課道路橋梁係・大海均(総務課)、産業課農政係・高橋隆一(総務課)、総合センター・小林マツノ(上野分館)、上野連絡所・小川良(北原分館)、川西幼稚園長・小林恵美子(仙田保育園長)、南原保育園長・角谷幸江(橋保育園長)、橋保育園長・丸山泰子(南原保育園長)、仙田保育園長・木村直子(同・保母)、上野保育園保母・嶋原陽子(川西幼稚園)、橋保育園保母・高橋敏子(千手保育園)、仙田保育園保母・早野きよ子(橋保育園)、千手保育園保母・角山智恵子(上野保育園)、上野保育園保母・南雲美知子(千手保育園)、千手保育園保母・大島利子(南原保育園)、仙田保育園保母・水品みつ子(橋保育園)、南原保育園保母・齊木栄子(仙田保育園)、千手保育園保母・大熊早月(上野保育園)、南原保育園保母・日黒ひろみ(上野保育園)、千手診療所・高橋淑子(歯科診療所)

くまのこころ

乳児期の栄養

母乳で育てましょう

乳児期は人生のうちで身体発育の最も活発な時期です。赤ちゃんにとって、お母さんのお乳はかけがえのない理想的な栄養源です。心身ともに健康な赤ちゃんに育てるために、できるだけ母乳で育てよう努めましょう。

母乳栄養のよさ

- ①母乳はほとんど一〇パーセント消化されるので、栄養効率がよく、内臓負担が少なくすみます。
- ②母乳の中にはいろいろな免疫抗体が含まれていて、感染症にかかりにくく、人工栄養よりも死亡率が低くなっています。
- ③母乳はたんぱく質なので、アレルギーの原因となることはあまりありません。
- ④母乳栄養は、母も子も心理的に満足し、その後のよい母子関係にもつながります。



母乳の出をよくするには

母乳の出をよくするためには、赤ちゃんのお乳を吸う刺激がたいせつです。最初の出はあまりよくないのですが、あせつてはいけません。その乳首を赤ちゃんがいつしゅうけんめい吸うことによって、はじめてお乳が出るようになります。汁ものを十分に、そして量、質ともに十分な栄養をとるよう心がけましょう。

母乳不足の見つけ方

- ①三十分以上も乳房を離そうとしない
 - ②体重の増え方が悪い
 - ③便秘になる
 - ④ぐずついでよく眠らない
 - ⑤飲んでもすぐにまた乳をほしがる
 - ⑥乳房の張りが悪い
- こんなときには、一応母乳不足を疑ってみましょう。

戸籍の窓から

昇天——ごめい福を祈る

田口 鐵男	上野	三六
丸山 寅藏	木島町	五五
羽鳥 ケイ	木落	五八
数藤 トミ	沖立	七〇
星野 リツ	室島	七三
丸山 トヤ	根深	七五
野澤 セツ	野口	七九

たかさご——円満に

- ◎新郎 高橋 武 高倉
- ◎新婦 小川 美雪 岩瀬から
- ◎新郎 野澤 弘幸 野口
- ◎新婦 佐藤千代子 塩沢町から

- ◎新郎 小林 正 中屋敷
- ◎新婦 加藤 寿子 新潟市から

うぶ声——おすこやかに

大久保麻紀	勝義	二女	野口
桐生かおり	和博	長女	大白倉
丸山 良亮	基治郎	長男	中仙田
上村 直子	義雄	長女	上野
松崎 正	慎一	長男	発電所通
半田 太	武夫	二男	室島
高橋 秀規	良二	長男	赤谷
中村 蔵幸	庄平	二男	大白倉
桐生 和久	正實	長男	大白倉
丸山 理佳	三義	長女	原田
羽鳥 恵	栄吉	二女	上野
齋木 浩子	富治	二女	中島町
南雲 基延	洋一	長男	寺尾
高橋 涉	正一	二男	中仙田
山口 善文	一美	長男	木落
丸山 英明	明	長男	上町



かわにし 俳壇

太田白南風選

霜条 星名星光

○月光にくまなく雪の照らさるる
○盆梅の紅薄ければつややかに
薄氷の日をかせしつと動く水
雪解田の八百町歩浮き初むる
跳ね返す力のこれる桑を解く
三領 水品 律
障子あけ彼岸日和の佛間かな

乳母車押して歩いて暖かし
種おろし遅霜よけの藁を敷き
春眠や俳誌開けしまににして
春寒し田螺の蓋をしかと閉じ
花種を蒔くや木切れの唄して
山菜の話ほつほつ山笑う
月白し帰雁の列の消ゆる峯
茄子移植トマトも移植あたかき
岩瀬 小川益栄

春めくや宣伝カ一の巡り来る
卒業の子と母に吹く春の風
残雪のまだらとなりて山笑う
岩瀬 登坂夕子

3月の交通事故発生件数

件数	死者	傷者	酒気おび	酒死
1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (2)
1 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)
0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (4)
1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (2)	1 (4)

() 内は前年比較

高橋由紀子 雅雄 三女 坪山
小林佐季子 良房 長女 中屋敷

心配ごと相談

- 4月14日……橘出張所
- 4月21日……克雪センター
- 4月28日……総合センター
- 5月12日……橘出張所
- ※5月5日は祝日のため休みます。

春めくむ雨の歩道に露流れ
菜の花を活けたる縁に蝶の来て
三領 高橋たかし
戻り寒彼岸過ぎなる雪三日
暖かや陽炎の土手ゆく童

星光さんの盆梅の句はつややかに
が良い。咲きはこっている紅梅
のあでやかな艶にはんわりとした
気品が感じられる。この句は紅梅
を「つややか」ということばで表
現し、それだけで盆梅のたたずま
いや周囲まで察せられる。